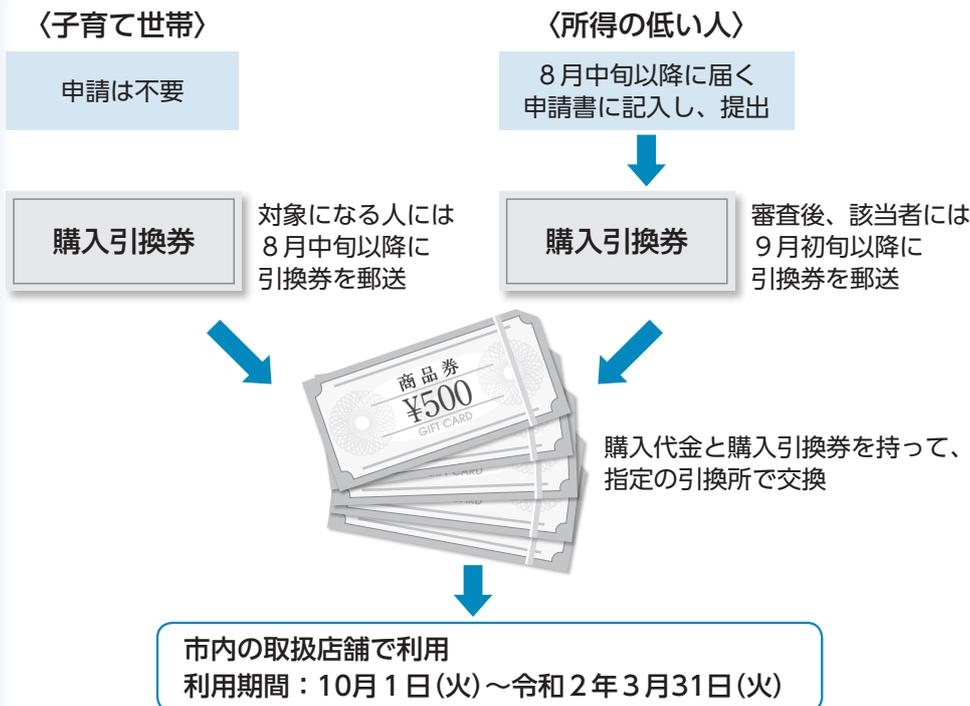


旭市プレミアム付商品券が販売

10月から予定されている消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券が販売されます。

旭市プレミアム付商品券の提供イメージ



所得の低い人向け商品券

対象／平成31年1月1日現在旭市に住民登録があり、令和元年度市県民税が課税されていない人

※市県民税が課税されている人に扶養されている人や、生活保護を受けている人は対象外
販売セット数／1人5セットまで

申し込み方法／対象になる人には、8月中旬以降に申請書が届きます。申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で郵送するか持参してください。
購入引換券の受け取り／審査後、該当者には9月初旬以降に購入引換券が届きます。

子育て世帯向け商品券

対象／旭市に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年

「旭市プレミアム付商品券」取扱店舗を募集

所得の低い人や子育て世帯を対象とした、旭市プレミアム付商品券を取り扱う店舗を募集します。

店舗での商品券の取り扱い

- 商品券の使用期間は、10月1日(火)から令和2年3月31日(火)までです。
- 商品券の額面は500円で、釣り銭は出ません。
- 使用された商品券の換金は旭専門店会で行います。換金手数料は無料です。
- 有価証券やたばこの購入のほか、電子マネーのチャージなどには利用できません。

申込期限／7月31日(水)

申し込み方法／旭市商工会や市役所本庁舎、各支所、市商工観光課にある申し込み用紙に必要事項を記入し、旭市商工会に持参するか郵送、ファクスで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2516 旭市口の795-6 旭市商工会(☎62-1348、FAX62-1344)

〈共通事項〉

9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主
販売セット数／対象児童1人につき5セットまで
購入引換券の受け取り／8月中旬以降に購入引換券が届きます。

商品券／500円券10枚を1セットとして4,000円で販売

問い合わせ先

●申請・購入引換券に関すること
社会福祉課社会班

☎62・5317

●商品券に関すること
商工観光課商工労政班

☎62・5874

引き換え方法／商品券の購入代金と購入引換券を持って、指定の引換所で交換してください。
利用期間／10月1日(火)～令和2年3月31日(火)